

仕 様 書

1 件名

郵便料金計器 2 台及び附属消耗品の購入（五所川原労働基準監督署及び野辺地公共職業安定所）

2 契約履行場所（納入場所）

五所川原労働基準監督署

（五所川原市唐笠柳字藤巻 5 0 7－5 五所川原合同庁舎 3F）

野辺地公共職業安定所

（上北郡野辺地町字昼場 1 2－1）

3 契約履行期限（納入期限）

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）までのできるだけ早期に

4 調達物品仕様内容

（1）郵便料金計器

① 日本郵便株式会社の指定製品であること。

② 詳細は仕様書別紙 1 のとおり。

（2）専用消耗品

納品する郵便料金計器に対応した専用消耗品を以下のとおり付属させること。

① インクカートリッジ

五所川原労働基準監督署 3 本

野辺地公共職業安定所 2 本

② ラベルシール

以下の数量を印字するために必要な袋数

五所川原労働基準監督署 400 通

野辺地公共職業安定所 400 通

例） 1 袋あたり 4 面シート 100 枚入ラベルの場合

@400 通 ÷ 400 = 1 袋 → 1 袋必要

5 アフターケア

（1） 障害発生時は窓口を契約業者に一本化し、誠意を持って迅速に対応す

ること。

- (2) 納入物品に関し、物品引渡しの日から 1 年以内に発見された瑕疵にかかる修理又は取替えの諸費用は受注者が負担すること。
- (3) 納入物品に関し、発注者の重大な過失でない場合の故障は、納入後 1 年間無償修理対応すること。

6 その他

- (1) 残額補充・集計等に使用するインターネットは、庁舎内のネットワークを介さず通信できること。
なお、通信機材・通信費は、落札業者が負担すること。
- (2) 指定した納入場所への設置及び操作説明までの費用を含むこと。
- (3) 郵便局への登録代行費用を含むこと。また、現行機器に係る郵便局への廃止手続きを行うこと。
- (4) 青森県内にメンテナンス拠点があること。
- (5) 作業日程・時間等については、納入場所の担当者に確認を取り、了解を得ること。
- (6) 納品時に現行機器を引き取り、関係法令に従い適正に処理すること。
(既存機器) 五所川原労働基準監督署及び野辺地公共職業安定所
ネオポスト I S-350
- (7) 仕様に関する問い合わせ先
青森労働局総務部総務課会計第一係
担当：佐々木 電話 017-734-4111

○五所川原労働基準監督署

項目	仕様
1 自動送り機能（自動送り速度）	あり（45通/分以上）
2 最大封筒厚み	9.5mm以上
3 電子スケール	本体連動型 最大計測可能重量 3 kg以上
4 日付変更	あり
5 支払方法	後納
6 セミオートフィード機能	あり
7 金額設定	電子スケールによる金額設定及び任意の金額設定が可能であること。
8 料金表示ディスプレイ	あり 日本語（漢字、ひらがな及びカタカナ）表示が可能であること。 タッチパネル方式で操作できること。 ディスプレイは7インチ以上であること。
9 印字方式	インクジェット
10 本体サイズ	（幅）450mm以下×（奥行）400mm以下×（高さ）300mm以下
11 料金補充方法	LTE回線を利用

○野辺地公共職業安定所

項目	仕様
1 自動送り機能（自動送り速度）	あり（45通/分以上）
2 最大封筒厚み	9.5mm以上
3 電子スケール	本体連動型 最大計測可能重量 3 kg以上
4 日付変更	あり
5 支払方法	後納
6 セミオートフィード機能	あり
7 金額設定	電子スケールによる金額設定及び任意の金額設定が可能であること。
8 料金表示ディスプレイ	あり 日本語（漢字、ひらがな及びカタカナ）表示が可能であること。 タッチパネル方式で操作できること。 ディスプレイは7インチ以上であること。
9 印字方式	インクジェット
10 本体サイズ	（幅）500mm以下×（奥行）400mm以下×（高さ）295mm以下
11 料金補充方法	LTE回線を利用